

NPOのための 商標権入門講座

「知的財産（知財）」とは、アイデアやデザインなどの価値あるものを指し、それを守るための権利が「知的財産権」です。中でも「商標権」は、NPOが使用する名前やロゴを守るために重要です。

NPOは商標権と関係がないように思われるかもしれませんが、実はとても大切です。たとえば、NPOが使いたい名称や商品名がすでに商標登録されている場合、その名前を使えなくなることがあります。

この講座では、知的財産の専門家から、NPOが知っておくべき商標権の重要性についてわかりやすく学びます。

日時

2024年 8 月 22 日（木） 13:30～15:00

参加
無料

会場

- ・ 対面： ふじのくにNPO活動支援センター
- ・ オンライン： Zoomミーティング

内容

- ・ 知的財産・商標権の基礎知識
- ・ NPOと商標権の関係
- ・ 事例紹介（地域団体商標など）
- ・ 質疑応答（知的財産全般についてもお答えします）

対象

- ・ NPOの運営に関わっている方・設立検討中の方（NPO法人、一般社団法人、任意団体など）
- ・ 市町市民活動センタースタッフなど中間支援業務に関わっている方、行政の担当課の方 など

定員

対面会場は20人（先着順）

申込み

- 1) 申込みフォームから
<https://forms.gle/zWwZdAy99zwp7Ssf8>
- 2) 参加申込書から
申込先へお送りください

申込みフォーム



講師

INPIT静岡県知財総合支援窓口
沼津窓口 支援担当者
中村 宏之 さん



中小企業等の特許・商標等の知的財産に関する相談に応じる「知財総合支援窓口」の支援担当者として12年目を迎え、これまでに約6,500件以上の相談案件をサポートしている。以前は製造業3社に26年間勤務。主に商品企画に従事し、営業、マーケティング、知財、調達などの業務も経験。

主催・
申込先

ふじのくにNPO活動支援センター

TEL：054-260-7601（平日10時～19時） FAX：054-260-7603

メールアドレス： fnc@shizuokafund.org

ホームページ： <https://www.npo-fujinokuni.jp/>

※ ご記入いただいた個人情報は、ふじのくにNPO活動支援センターの運営を受託する公益財団法人ふじのくに未来財団からの連絡以外に使用することはありません。

FNC
Fuji no kuni NPO Center

2024年8月22日(木) NPOのための商標権入門講座 参加申込書

参加区分 (いずれかを選択)	対 面 (ふじのくにNPO活動支援センター)	オンライン (Zoom ミーティング)	
団体・組織名 (個人参加の場合は不要)			
フリガナ			
氏 名 (参加者全員分)	1	2	3
所 在 地	市 ・ 町 (市町名のみ記入)		
当日連絡先 (電話番号)			
メー ル ア ド レ ス	※必須		
事前質問	知的財産(商標、著作権、契約、ノウハウなど)について困っていることや、 当日聞きたいことなど(あれば)		
※講師と事前共有します			
そ の 他	ご要望など(あれば)		

申込先 ⇒ F A X : 054-260-7603
Eメール : fnc@shizuokafund.org

※講座の詳細などは、開催2日前までに、fnc@shizuokafund.org からご連絡します。
このメールが受信できるように設定をお願いします。
※ご記入いただいた個人情報は、当センターの運営を受託する公益財団法人ふじのくに未来財団からの連絡以外に使用することはありません。